

令和3(2021)年度 おもいやり駐車スペース 適正利用啓発キャンペーン結果の概要

1 キャンペーン期間 令和3(2021)年12月3日(金)～令和3(2021)年12月31日(金) (29日間)

2 おもいやり駐車スペース協力施設の取組結果

- | | |
|-------------|---|
| ○ 参加団体数 | 40団体 (施設数 315施設)
内訳：民間団体 22、自治体 18(栃木県含)
※令和2年度参加団体数 59団体(施設数491) |
| ○ 取組内容 | |
| ・リーフレットの配布 | 263施設 |
| ・ポスター掲示 | 297施設 |
| ・施設内アナウンス | 39施設 |
| ・広報誌への掲載 | 9施設 |
| ・ホームページへの掲載 | 25施設 |
| ・視認性に向けた取組 | 84施設 |
| ・その他の取組(※) | 23施設 |

その他の取組(※)の例

- ・ 協力施設のみならず、グループ団体で、取組。
- ・ 駐車場の看板の設置や案内表示(デジタルサイネージ)にてアナウンスを実施。
- ・ ツイッターへの掲載。
- ・ 妊産婦の保護者におもいやり駐車スペースの案内を実施。(保育園)
- ・ 法人内でのリーフレットの回覧。

3 主な意見・感想

キャンペーンの効果や感想

- ・ リーフレットの配布により、適正な利用が増えた。
- ・ 人権・福祉教育など、「おもいやり」について学ぶ機会で見学への啓発に努めたい。
- ・ 駐車スペースの看板の高さが低いため、(本来の利用者・利用者でないにもかかわらず)気付にくい、見えにくいのではないかと感じた。
- ・ リーフレット配布や、ポスターの掲示を行うことで、改めて意識をする良い機会になった。
- ・ 利用証がなくても、「高齢者マーク」をつけていれば利用可能と思われる方がいる。
- ・ 適正な利用をしていない方がおり、本当に必要としている方からの苦情があった。



- ◎ キャンペーンの実施により、改めておもいやり駐車スペースの適正利用について考える良い機会となったとの声があったことから、一定の効果はあったが、県民に正しい制度を理解いただくためには、継続した取組が必要。
- ◎ 協力団体の皆様に、周知啓発の必要性を御理解いただいた。

意見、感想等を踏まえ、制度の周知啓発の方法についても改善を施していきます。